

平成25年度事業計画書

社会福祉法人 日本保育協会

(一般会計)

1 一般会計事業

(1) 研修等事業

① 日本保育協会創立50周年記念事業

期 日 平成25年 10月21日(月)～22日(火)

開 催 地 東京都文京区

東京ドームホテル

A 日本保育協会創立50周年記念祝賀会

期 日 10月21日(月)

人 員 1,000名

B 永年勤続保育者の表彰

期 日 10月21日(月)

ア 平成25年度永年勤続保育者(30年以上勤続の保育所長及び20年以上勤続の職員)の表彰

表彰人員 約550名

選考基準 保育所に30年以上勤務している保育所長及び20年以上勤務している有資格保育士等で、選考委員会で選考されたもの

イ 創立50周年記念永年勤続保育所長の表彰

表彰人員 約100名

選考基準 日本保育協会の会員であり、長年保育事業の発展に寄与し、その功績が顕著な者で原則として保育所に通算20年以上勤務し、平成25年3月31日現在、保育所長の職にあり、概ね60歳以上の者。

ウ 創立50周年記念感謝状の贈呈

贈呈人員 約100名

選考基準 日本保育協会の会員または会員であった者で、長年、日本保育協会の事業の発展に寄与し、その功労が顕著な者で、日本保育協会の組織の拡充強化に功労のあった者、支部長または支部役員として多年に亘り支部の事業の推進に功労のあった者、多年に亘り日本保育協会の事業に協力し、功労のあった者、法人理事長として多年に亘り保育事業の発展に功労のあった者(園長の職にない者)、その他、都道府県内、地域で保育事業の発展に寄与した上記に準ずる者。

エ 創立50周年記念特別感謝状の贈呈

贈呈人員 約20名

選考基準 創立50周年記念感謝状贈呈者以外の者で、日本保育協会の事業の発展に寄与し、その功労が顕著で、次の各号のいずれかに該当する場合に特別感謝状を贈呈するものとする。

- 日本保育協会の各種事業の発展に多年に亘り携わり、その業績が顕著な者及び団体
- 日本保育協会本部の役職者として、多年に亘り功労のあった者。
- その他日本保育協会本部または支部の役員会で推薦のあった者。

C 平成25年度保育を高める全国研修会

期 日 10月22日(火)

人 員 1,000名

D 50周年記念誌編集

E 日本保育協会の今後のあり方を検討する委員会の設置

議 題 少子高齢化等社会環境の変化による幼保一体化への対応
(新保育制度に民間認可保育所はどのように対応すべきか)
環境変化に対応した日本保育協会の事業や運営のあり方

② 保育所保育・保健セミナー

年 2 回 通修2日間

開 催 地 東京、大阪

人 員 200名×2回=400名

対 象 保育所の所長、保育士、看護師、栄養士、調理員

③ 各ブロック及び各都道府県支部保育所長・保育士等職員研修会の開催

(2) 出版事業

保育界の発行(毎月)

(3) 相談事業

① 家庭児童相談

家庭児童についての各種相談(電話相談を含む)

- ② 経営及び労務相談
相談員 弁護士、公認会計士、その他学識経験者

(4) 保育情報・資料等の提供

保育に関する情報・資料等を収集し、全国支部宛メール及びFAXにより随時速報を発信する。また、当協会ホームページを通じて広く一般の保育関係者にも情報を提供する。

(5) 組織関係

- ① 会員の増強
- ② 支部組織の強化と支部活動の推進
- ③ ブロックにおける支部相互の連携強化の促進
- ④ 未組織県の支部結成の促進

(6) 会議関係

- ① 役員会
 - a. 理事会
 - b. 監事会
 - c. 評議員会
- ② 全国支部長会議
- ③ 全国女性部長会議
- ④ 全国支部事務局長会議
- ⑤ 全国青年部長会議
- ⑥ 運営委員会
- ⑦ 保育に関する研究委員会
- ⑧ 全国予算対策委員会（予算対策常任委員会）
全国支部役員等による保育関係予算確保運動の実施（含国会請願）
- ⑨ 各種委員会
 - a. 保育問題検討委員会
 - b. あり方検討委員会
 - c. 研修企画委員会
 - d. 編集委員会

(7) その他

外部監査の実施

(特別会計)

3 収益事業

- (1) 保育関係図書の出版、販売
- (2) 保育用品等の販売、斡旋
- (3) 保育共済年金の加入促進

4 国庫補助事業

(1) 企業委託型保育施設等支援助成事業

① 企業委託型保育サービス助成事業

児童手当法第20条に規定する一般事業主から委託を受けて行う企業委託型保育サービス事業を実施する社会福祉法人に事務諸費の助成を行う。

② 事業所内保育施設助言指導事業

- a. 事業所内保育施設事業主に対する説明会の開催
- b. 事業所内保育施設運営に関する助言指導

③ 保育所保育士研修等事業

a. 全国保育所長研修会

ア. 保育所初任保育所長研修会

年 2 回 通修3日間

開催地 東京都、大阪府

人 員 300名×2回=600名

対 象 以下の条件のいずれかに該当する方

- (1) 保育所初任保育所長（就任予定者）研修会を受講した方
- (2) 保育士資格を有し、本年度中または来年度中に保育所長に就任する予定の方
- (3) 保育所長経験年数1年以上、5年未満の保育所長

イ. 保育所中堅保育所長研修会

年 1 回 通修3日間

開催地 東京都

人 員 200名

対 象 保育所長の経験年数5年以上の保育所長等

ウ. 保育所初任保育所長（就任予定者）研修会

年 1 回 通修 3 日間

開催地 東京都

人 員 400名

対 象 保育士資格を有しておらず、保育所での所長経験がない方で、
本年度または来年度中に保育所長に就任する予定で保育所初任
保育所長研修会の受講を希望している方

b. 障害児保育等特別研修事業

ア. 保育所障害児保育担当者研修会

年 2 回 通修 3 日間

開催地 東京都、大阪府

人 員 300名×2回=600名

対 象 保育所の障害児保育担当の保育士等

イ. 保育所乳児保育担当者研修会

年 2 回 通修 3 日間

開催地 東京都、大阪府

人 員 300名×2回=600名

対 象 保育所の乳児保育担当の保育士等

c. 主任保育士研修会

年 4 回 通修 3 日間

開催地 東京都（2回）、大阪府（2回） 計4回

人 員 300名×4回=1,200名

対 象 保育所の主任保育士、又はこれに準ずる保育士

d. 保育所保護者支援研修会

年 1 回 通修 3 日間

開催地 東京都

人 員 300名

対 象 保育所の保育士並びに保育所職員

e. 幼児期の教育研修会（仮称）

年 1 回 通修2日間

開催地 東京都

人 員 200名

対 象 保育所の保育所長・保育士並びに保育所職員、幼稚園関係者

f. 保育所事故予防研修会

年 2 回 通修2日間

開催地 東京都、大阪府

人 員 300名×2回=600名

対 象 保育所の保育士並びに保育所職員

g. 保育所内研修等サポート事業

- ・保育所職員に対し、インターネットを通じて個人の自主学習や保育所内研修をサポートする。

平成25年度保育所保育士等研修会等実施予定表

社会福祉法人 日本保育協会

a 全国保育所長研修会

研修会名	対象地区	開催地	会 場	開 催 日
保育所中堅保育所長研修会	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年2月19日～21日
保育所初任保育所長研修会	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年9月11日～13日
保育所初任保育所長研修会	全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成25年12月4日～6日
保育所初任所長(就任予定者)研修	全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年7月3日～5日

b ア. 保育所障害児保育担当者研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年11月6日～8日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成25年11月20日～22日

b イ. 保育所乳児保育担当者研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年6月5日～7日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成25年6月19日～21日

c 保育所主任保育士研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年7月17日～19日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成25年7月31日～8月2日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成26年1月8日～10日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成26年1月22日～24日

d 保育所保護者支援研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年8月28日～30日

e 幼児期の教育研修会 (仮称)

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成25年9月26日～27日

f 保育所事故予防研修会

対象地区	開催地	会 場	開 催 日
全 国	東京都	御茶ノ水ソラシティ	平成 25 年 12 月 12 日～13 日
全 国	大阪府	千里阪急ホテル	平成 26 年 2 月 6 日～7 日

(2) 保育問題調査研究事業

① 調査研究事業

- ア. 地域における子育て支援に関する調査研究
- イ. 保育所運営の実態とあり方に関する調査研究
- ウ. 保育所における業務改善に関する調査研究
- エ. 子育て相談ハンドブックに関する調査研究

② 保育情報提供事業

- a. 保育情報誌作成
- b. 保育情報資料等の収集

5 保育士登録事業

(1) 都道府県の保育士登録業務（委託業務）の受託

47都道府県と個別に、保育士登録業務委託契約を締結する。
特に、個人情報の取扱いに留意する。

(2) 保育士登録関係資料の配布

「保育士登録の手引き」・「登録変更等の手引き」を作成し、申請を希望する者に配布する。

(3) 保育士登録に必要な申請書類の受付、点検・確認及び申請者名簿並びに保育士登録簿の作成、都道府県への送付

- ① 保育士登録申請書、保育士証書換え交付申請書、保育士証再交付申請書、保育士資格喪失届及び添付書類の受付、点検・確認をする。
- ② 都道府県に進達するための保育士登録申請者名簿を作成する。
登録申請書51千人及び書換え交付等申請書13.8千人を進達予定
〔センター（①及び②）⇒都道府県〕
- ③ 都道府県知事の登録決定に基づき保育士登録簿を作成し、送付する。

(4) 保育士登録手数料の収納

都道府県の条例に基づく保育士登録手数料の払い込みをする。

(5) 保育士証の交付

都道府県知事の登録決定に基づき保育士証を作成し、申請者に送付する。

(6) 保育士登録制度の周知

保育士登録制度について、国及び都道府県等と協力し必要に応じ周知に努める。

(7) その他

上記のほか、保育士登録に関する必要な業務を行う。

6 保育科学研究事業

<日本保育協会は平成17年10月に「日本学術会議協力学術研究団体」の称号を付与（日本学術会議会則第35条）>

保育科学研究所の運営（各種委員会と事業の実施）

- ① 保育内容・方法等に関する諸研究と学術集会等の実施
- ② 保育科学研究所の機関紙「研究所だより」（年3回）の発行とホームページ掲載
- ③ 保育科学研究所紀要「保育科学研究」（年1回）の発行とホームページ掲載
- ④ 保育研究と学術団体等との連絡・協力（日本保育園保健協議会等）
- ⑤ 保育所職員の生涯学習に関すること（プログラムの実施と修了認定等）
- ⑥ 保育所保育実践研究・報告に関すること（会員からの募集と表彰、報告書作成及び「保育界」、「ホームページ」掲載）
- ⑦ 食育の推進に関すること（内閣府への委員選出、食育全国大会への出展等）